

令和6年度 田原市母子健康手帳交付のご案内

田原市では健やかな赤ちゃんの誕生と成長を願って、母子健康手帳を交付しています。

☆交付場所・日時

田原市親子交流館 すくっと

交付日時:午前8:30~午後5:00

休館日:毎週水曜日・年末年始(12/28~1/4)

(水曜日が祝日の場合は翌平日が休館日となります。)

あつみライフランド 健康課(予約制)

交付日時:午前8:30~午後5:00(土日祝日除く)



☆必要書類等(裏面も参照してください)

申請者本人(妊婦)が申請する場合

①妊娠届出書、②マイナンバーカード、③申請者本人(妊婦)名義の銀行等の口座がわかるもの(通帳等)

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、個人番号通知カードと本人確認書類が必要です。

家族等代理人が申請する場合

①妊娠届出書、②妊婦のマイナンバー確認書類、③申請者本人(妊婦)名義の銀行等の口座がわかるもの(通帳等)、④代理人の本人確認書類、⑤委任状(市ホームページからダウンロード)

ママサポーターが、30分~1時間ほど面談を行います。
妊婦さんと妊娠・出産・育児について一緒に考えながら、
必要となるサービスなどを説明させていただきます。
お時間に余裕を持ってお越しください。



◎母子健康手帳の交付は、住民登録または外国人登録をしている市町村で実施しています。
田原市に住所がない方は、お住いの市町村にお問い合わせください。

◎妊婦・産婦・乳児健診が公費で受けられる受診券を発行いたします。
ただし、日本国内の医療機関を受診した場合のみが対象となります。

◎母子健康手帳交付の際に、出産応援給付金の申請を行うことができます。申請にあたり、口座情報が必要になります。ご不明な点は、田原市親子交流館(すくっと)へお問い合わせください。




【お問い合わせ先】

田原市親子交流館(0531)-23-1510
あつみライフランド 健康課(0531)-33-0386

母子健康手帳交付時の窓口での本人(身元)確認について

マイナンバー制度の対象となる事務について申請等の手続きをするときは、なりすましを防ぐために本人確認を行います。本人確認では、**個人番号の確認と本人(身元)確認の両方**を行います。それぞれ確認できるもの(代表的な組み合わせ例は下表のとおり)が必要です。

窓口に来る人	本人(身元)確認のために必要なもの
本人	番号確認・本人(身元)確認 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">本人のマイナンバーカード</div>  ※マイナンバーカードを持っていない方は、本人の通知カードおよび身元の確認できるもの(運転免許証、パスポート旅券、在留カード等)をご持参ください。
代理人(本人以外)	番号確認 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">委任状(※注1)</div> + <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">妊婦本人のマイナンバーカード、通知カード等 〔写しでも可〕</div> + 代理人(身元)確認 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">代理人の運転免許証、パスポート等</div>

(※注1)委任状はホームページよりダウンロードまたは郵送で入手できます。郵送をご希望される方は田原市親子交流館へご連絡ください。

出産・子育て応援事業について

田原市では、安心して妊娠・出産・子育てが迎えられるよう、面談を通して子育てサービス等のご案内と出産・子育て応援給付金をパッケージにした支援を提供しています。給付金は、妊娠届出時(5万円)及び出生届出後(5万円/児)の2回に分け、面談を受けた妊産婦さんに合計10万円を支給します。

